

衛生研究所

平成23年度機関評価結果報告

平成23年度 衛生研究所機関評価調書(兼) 評価票

衛生研究所 所長 江口 弘久

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項等
1. 試験研究機関 の使命・役割及び それへの対応	<p>(1) 使命・役割 衛生研究所の使命は、地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び推進を図ることに貢献することにあります。その役割は、県における保健衛生行政の科学的かつ技術的中核機関として、健康福祉センター（保健所）等と連携しながら地域の保健衛生行政を側面から支えることであります。業務として、公衆衛生に関わる①調査研究、②行政からの依頼による試験検査、③研修指導、④情報の収集・解析・提供等を行っています。</p> <p>(2) 千葉県の特徴 本県は、成田空港や千葉港を有しており、国内外の玄関であることから、鳥インフルエンザ、ウエストナイル熱などの新興感染症や結核など再興感染症、衛生害虫などの侵入、原因不明の健康危機の発生等が憂慮されています。一昨年の新型インフルエンザ(A/H1N1)発生時は、国内において成田空港に帰国した事例から初めて確認され、濃厚接触者のうち1名を当所で、新型インフルエンザと診断しました。</p> <p>また、首都圏に位置することから、食品に由来する健康被害や、無承認無許可医薬品の混在や違法ドラッグによる健康被害の危険性が高く、これら健康を脅かす事態から県民を守ることは行政が果たすべき重要課題であります。</p> <p>本県の65歳以上の高齢者人口の割合は、現在の20%が15年後には30%近くに高まっていくことが予想されており、生活習慣病予防対策への早急な取組も行政に求められています。</p>	<p>(1) 使命・役割について (指摘事項) ①衛生研究所は検査業務が多く割合を占めているが、調査研究業務も検査業務や健康危機対策を講ずる上で重要である。研究機関としての使命を果たす為、調査研究について戦略的な視点から検討すること。</p> <p>②県の総合計画の施策に「生涯を通じた健康づくりの推進」が掲げられているが、それに対する研究所としての基本方針は明確ではない。また、生活習慣病予防はその一環であり、かつ重要なテーマであるが、具体的な取組みも確定していない。県の施策との整合を図り再検討すること。</p> <p>③一昨年の新型インフルエンザへの対応は大いなる努力と役割は果たしたが、総合計画の取組みの一つである「健康危機管理体制の充実・強化」の「危機管理」の観点</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項等
	<p>(3) 重点領域 これらを踏まえ、調査研究については以下のことを重点的に行っています。</p> <p>ア 食品や医薬品の安全確保のための研究</p> <p>イ 飲料水、浴場水、室内空気等の安全確保のための研究</p> <p>ウ 新型インフルエンザ等の新興感染症や結核等の再興感染症に関する、健康危機に対応する研究</p> <p>エ 生活習慣病予防のための研究</p>	<p>から技術的支援及びマネジメント強化を図ること。</p> <p>④県民に対しての安心・安全な健康づくりに向け、さらに所管部局と連携を図り、協働すること。</p> <p>(所見)</p> <p>⑤県の危機管理体制における当該研究機関の位置づけについて再認識する必要がある。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項等
2. 研究遂行に係る環境	<p>(1) 研究遂行に係る組織運営の課題及び解決策 課題としては、</p> <p>ア 予算：衛生研究所は、研究費予算のうちの一部が“課題研究”として配分されています。平成23年度予算では、研究費予算は、7,026,000円で、そのうち研究課題は1,007,000円であり、昨年度より増えたものの少額であります。</p> <p>イ 人材関係：行政検査等の業務量が非常に多く、限られた人員なかで調査研究に費やす十分な時間が得られない状態です。また、新たな課題や緊急の課題に即応するため、研究員の知識、技術の向上を図る必要がありますが、ベテラン職員の退職により技術継承が困難になってきている部門もあります。</p> <p>その解決策としては、</p> <p>(ア) 重点研究課題を優先的に予算配分しています。研究課題の予算獲得のため、主管課、担当課と協議を行っていくとともに、国の科学研究費等の外部研究費獲得を進めています。</p> <p>(イ) 研究環境の再整備を図るため、組織再編・人材確保について人事、主管課、担当課に要望を継続して提出していきます。また、人材育成を目的とした、国等が主催する分野別専門課程研修の受講が可能になるように図っています。</p>	<p>(1) 組織運営における課題及び解決策について (指摘事項)</p> <p>①検査業務が中心の中、困難な人員確保、年齢構成の偏り等により技術継承が一つの問題となっているが、人材育成の観点からOFFJT教育のみならず、OJT教育にもっと力を入れ、上司の部下育成教育も含め計画的に推進すること。</p> <p>(所見)</p> <p>②本機関は、検査業務に対する優先度・業務量が高い。そのため、より一層「研究」の重要性を打ち出していかないと、今後機関としての研究成果が減少していく恐れがある。研究機関幹部が課題解決に向けて動くことが、所属研究者としての目標設定に繋がることになるのではないかと。その上で、研究予算の獲得手法（外部資金獲得に尽力するなど）についても検討いただきたい。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項等
	<p>(2) (1) を踏まえた研究課題選定方法</p> <p>厚生労働省等が発信しているホームページ等による情報及び関係学会や学術雑誌論文等からの情報収集のほか、県庁関係各課や健康福祉センターとの会議を通じて、社会的及び行政ニーズの把握を行う一方、平成 18 年から行っている公開講座の終了後にアンケート調査を実施し、県民ニーズの把握に努めています。</p> <p>研究課題は、所内の代表から構成される「内部評価委員会作業部会」で検討を行い、次いで、健康福祉部関係課長を委員とする「内部評価委員会」において重点課題が選定されます。重点研究課題は、外部委員で構成する「専門部会」において評価を受けます。</p>	<p>(2) 研究課題選定方法について (指摘事項)</p> <p>①研究課題選定の仕組みは、内部評価委員会において、実施要領に基づき行われている。しかし、県民ニーズの把握については、公開講座後のアンケート調査が中心となっており、更なる積極的なニーズの掘起しと行政との連携強化のもと、新しい研究課題を取り上げること。</p> <p>(所見)</p> <p>②研究課題には明確な研究アジェンダに基づかないものもある。もちろん、各部門のバランス、また各部門の技術維持のための研究も必要であるが、衛生研究所には疫学研究の専門家もそろっていることから、各部門での計画立案に、公衆衛生的な視点を持って見える研究機関幹部が、より多く参画しても良いのではないかと考える。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項等
	<p>(3) 研究活動のプロセスマネジメント</p> <p>研究課題の進捗状況については、当該研究室長と研究者の間で進行管理が行われています。年度末の次年度の業務等の話し合いで、研究課題の進行状況が総括的に検討されます。所全体の進行管理は技術次長が担っており、室長からの報告を踏まえ、研究者と進捗状況等を把握し、研究が円滑に実施されることを支援しています。</p> <p>(4) 研究遂行のために必要な所管部局・外部との連携</p> <p>研究課題の内容については健康福祉部関係課に研究費予算の要望を含め協議を行っています。検査法の改良・開発に関する研究は、担当課との事業遂行のために必要であるとの共通認識が得られています。また、地域における実態調査については、関係課ばかりでなく現場を主管している出先機関とも連携しています。</p> <p>外部との連携は、千葉大学、国立感染症研究所など国の研究機関、地方衛生研究所、厚生労働省と健康危機関連の調査研究を実施しています。</p>	<p>(3) 研究活動のプロセスマネジメントについて (指摘事項)</p> <p>①年度毎の業務報告を通しての進捗管理が基礎となっているが、研究者や技術者のモチベーションの向上、OJT教育強化、上司とのコミュニケーション、期日管理等、総合的に個々のテーマ及び全体の効率的な活動展開のため、プロセスマネジメントに力を入れること。</p> <p>(4) 所管部局・外部との連携について (指摘事項)</p> <p>①当該研究所の活動全体の活性化のためにも相互理解の促進も含め、所管部局との連携強化すること。</p> <p>②国の研究機関や大学等との共同による健康危機管理関連の調査研究を効率的に進めているが、県内の他の試験研究機関との連携強化や外部資金獲得による研究活動の一層の活発化を図ること。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項等
	<p>(5) 人員配置（人材育成状況）</p> <p>所内の人員は、事務系 5 名、技術系 53 名で、所長 1 名、技監 2 名、次長 3 名、総務課 4 名、細菌研究室 6 名、ウイルス研究室 5 名、医動物研究室 3 名、医薬品研究室 5 名、食品化学研究室 5 名、生活環境研究室 6 名、感染症学研究室 3 名、健康疫学研究室 3 名、検査第一課 6 名、検査第二課 6 名が配置されています。</p> <p>人材育成としては、技術継承のため新規職員を中心に、保健医療科学院で行われる専門研修に毎年 1～2 名派遣しています。地方衛生研究所協議会の微生物部門、理化学部門、情報疫学部門の各研究部会や関連する学会への参加、発表を進めています。</p> <p>(6) 施設設備状況（建替えについて）</p> <p>施設は、仁戸名庁舎と神明庁舎の二ヶ所に分かれています。仁戸名庁舎は昭和 51 年竣工、神明庁舎は昭和 39 年竣工といずれも古く、老朽化と低い耐震性が問題になっています。衛生研究所の建替えは、がんセンター研究局との合築が進められていましたが、平成 21 年度の事業見直しにより、がんセンター研究局との共同研究「大規模コホート調査事業」が凍結となりました。平成 22 年度千葉県総合計画の中に衛生研究所を建替えすることが明記され、単独建替えについて健康福祉部と引き続き協議しています。</p>	<p>(5) 人材育成について (指摘事項)</p> <p>①研究機関としての将来像を描く中で、専門性のレベルアップ、専門分野の拡充等目標を設定し、それに向けての人材配置、新規人材確保、教育を総合的に検討し推進すること。</p> <p>(6) 施設及び設備、予算について (指摘事項)</p> <p>①調査研究予算総額は約 700 万円で、うち研究費は約 100 万円と少額である。検査業務を中心とし実施する場合でも、検査業務拡充のために、外部資金獲得による研究活動の活性化を図ること。</p> <p>②施設の老朽化と耐震性の問題により、総合計画の中で建替えが明記されている。そこで建替えに向けて、研究所のポジションを明確にした上で、施設のみならず、人材の充実等を踏まえた全体的な構想を検討すること。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項等
		<p>(所見)</p> <p>③研究室の現場の声として、分析機器の設備が不足していて苦慮しているとのことだが、業務に支障があるならば、研究所の問題として取り上げ、予算の確保に努力する必要がある。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項等
3. 研究成果	<p>(1) LAMP (Loop-mediated isothermal amplification) 法による下痢原性大腸菌検査法の確立 (概要) 下痢原性大腸菌のうち腸管凝集付着性大腸菌および腸管病原性大腸菌の LAMP 法による検査法の開発を行いました。</p> <p>(成果) 本検査法の開発により、すでに報告された方法と併せて使用することで、ほぼ全ての下痢原性大腸菌の検査が LAMP 法で行えるようになり、食中毒事例の際の検査や食品中の汚染実態調査等に有用であると思われます。</p> <p>さらに、LAMP 法は簡便、迅速で精度が高く、日常検査に適することから、保健所の検査室へ導入した場合の効果について評価を行いました。保健所で行う食中毒事例の検査や野菜等の汚染実態調査に有用性が高かったことから、保健所職員に研修を行い技術の普及を図りました。</p> <p>(学会活動、論文、報告書等) 第 56 回日本感染症学会 (東日本) 発表 (財) 大同生命厚生事業団第 13 回地域保健福祉研究助成報告集</p> <p>(2) 健康人におけるノロウイルスの不顕性感染状況 (概要) ノロウイルスの不顕性感染者の実態を把握するため、健康人の感染状況を調査しました。平成 18 年 10 月から 1 年間、公的施設の調理従事者約 47 名から毎月 1 回提出された便検体を検査対象とし、528 検体中 1 検体 (平成 19 年 3 月) からノロウイルス遺伝子が検出され、その検出ウイルス量は、4×10^9 コピー数/g で患者と変わらないものでありました。</p>	<p>(1) 情報発信の工夫について (指摘事項) ①大腸菌検出方法、食品中の残留農薬分析法等研究成果を上げ、学会発表を行っているが、県民への理解や研究所の存在意義を高めるためにも、ホームページを見ない人に対しても幅広く PR する情報発信の工夫を行うこと。</p> <p>(所見) ②これまでも有用な成果がでており、評価できるものである。今後これらの成果を、報告書や学会発表をもとにピアレビュージャーナルに論文として発表していくことを推進していただきたいと考える。一方では県民へのアピールとして、小冊子などを発行しており、これも有効な方法だと思われ、このような活動を継続するとともに、有用な成果が出た場合に、報道への投げ込みや報道機関を巻き込んだ勉強会など Advocacy 戦略も考えるとよいと思う。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項等
	<p>(成果)</p> <p>健康者の不顕性感染の存在を確認し、感染源になる可能性が認められました。このことにより、食中毒予防のため、調理従事者は症状の有無にかかわらず、手洗いの励行、素手で調理作業をしない等の対策の徹底が重要と考え、また、調理従事者の検便にノロウイルスを加えることも必要と思われました。</p> <p>なお、平成 20 年厚生労働省から大規模調理施設マニュアルにおいて、調理従事者の検便に必要な応じノロウイルス検査を含めることが通知されました。</p> <p>(学会発表、論文、報告書等)</p> <p>第 47 回千葉県公衆衛生学会発表 (2009 年 2 月)</p> <p>平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金 (食品の安心・安全確保推進研究事業)「食品中のウイルス制御に関する研究」報告書 (2008 年)</p> <p>(3) イオンとラップ型 GC/MS による加工食品中の残留農薬一斉分析法の確立 (概要)</p> <p>化学性中毒症状が疑われる事例については、症状の重篤性ならびに社会的影響の大きさから短時間のうちに多成分を分析する手法が求められます。加工食品には残留農薬の分析を妨害する物質が大量に含まれていることから、これらの影響を除去しつつ残留農薬を迅速に測定するため、イオントラップ型 GC/MS を用い、約 300 種類の農薬を 1 日で検査可能とする分析法の確立を目指しました。</p> <p>(成果)</p> <p>加工食品のなかでも妨害物質を多量に含む冷凍餃子、うなぎ蒲焼、コンビーフ、レトルトカレーの 4 種について検討し、農薬 292 成分中 210～262 成分については、検体受領後 1 日で結果を報告できる分析法を確立しました。これにより、検査搬入の翌日～翌々日には検査結果を保健所に回答し、苦情者 (県民) に迅速に伝えることが可能となりました。</p>	<p>(2) 研究成果のフォローアップについて (指摘事項)</p> <p>①研究成果は、各市町村の健康施策に役立つ情報として提供されてきているところであるが、その施策が有効性を発揮しているかどうかのフォローアップを行うことにより、さらなる研究課題の発掘や、指導力の強化につなげる等良いサイクルを形成すること。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項等
	<p>(学会活動、論文、報告書等)</p> <p>第 46 回全国衛生化学技術協議会年会発表 (2009 年 11 月)</p> <p>第 99 回日本食品衛生学会発表 (2010 年 5 月)</p> <p>食品衛生学雑誌第 51 巻第 4 号 p.182-195 (2010 年)</p> <p>(4) 千葉県民の健康増進及び疫学調査のための老人保健法に基づく基本健康診査データの収集解析システムの確立」</p> <p>(概要)</p> <p>本研究において、基本健康診査データの収集・解析は、システム構築の目的であるとともに、システムを構築するための材料としても重要であります。本研究は、平成 15 年度当初は 17 市町村約 5 万人のデータでありましたが、平成 18 年度には 22 市町村、平成 19 年度は 41 市町村、平成 20 年度には県下全域の 56 市町村とデータ収集範囲を拡大しました。同時に、測定機関が異なるなどの理由で統一性のなかったデータを標準化し、県民の健康増進に利用できるデータを収集・解析することをめざしました。</p> <p>(成果)</p> <p>研究成果は報告書及びホームページに掲載し、千葉県全体のみならず、地域の特性や経年的な変化を明らかにし、これにより、各健康福祉センターや各市町村が健康施策を立案する際に参考となる有効な情報を提供しました。本研究終了後は、平成 20 年度から「特定健診・特定保健指導データ収集事業」、平成 22 年度からは、県民の健康関連データの一元管理を目標とする「健康づくり情報ナビゲーター事業」が開始され、本研究で収集したデータ及び解析した情報が、これら事業に大きな役割を果たしました。</p>	

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項等
	<p>(学会活動、論文、報告書等)</p> <p>千葉県公衆衛生学会発表 (2005～2008年、2010年)</p> <p>健康増進及び疫学調査のための基本健康診査データ収集システム確立事業 平成14年度・15年度基本健康診査情報解析結果報告書 (2006年)</p> <p>健康診査等データ収集・比較・評価事業中間報告書(速報値) (2009年)</p> <p>千葉県基本健康診査データ収集システム確立事業から得た特定健診への示唆 日本公衆衛生雑誌 (2010年)</p>	

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項等
4. 研究開発以外の業務	<p>(1) 試験検査 感染症、食中毒などの病原細菌、食品に発生する有毒な真菌の検査、ウイルス、リケッチアの検査、衛生動物の同定検査、医薬品、化粧品等の成分分析及び規格検査、食品の規格検査（細菌及び添加物等）、食品に残留する農薬や動物用医薬品等の検査、食品中のアレルギー物質及び遺伝子組換え物質の検査、飲料水の水質検査、水道水質検査精度管理に係る検査、温泉分析、浴場水等のレジオネラ属菌の検査などを行っています。特に、新型インフルエンザパンデミックでは、発生に伴って搬入された検体は、1779 検体と全県下から搬入され、これら全て当所で検査を実施しました。いわゆる健康食品など無承認無許可医薬品や、違法ドラッグの検査依頼数が年々増加し、検査項目数も増加しています。農薬のポジティブリスト制度の導入に伴い、食品の残留農薬検査は1 検体当たり77～226 項目を行っています。</p> <p>(2) 研修指導 ア 保健所等職員研修 保健所等の職員に対し、専門分野別の研修や技術的指導を行っています。平成 22 年度は、検査担当職員への新任研修や専門研修（細菌検査コースⅠ～Ⅲ、ノロウイルス検査コース、食品化学検査コース、レジオネラ属菌検査コース、ランプ法検査コース）の他に、生活衛生職員への研修（食品の業務管理 A、B コース、衛生動物の相談コース、食品混入異物の相談業務コース）、感染予防対策の職員への研修（施設内感染対策研修）を実施しました。平成 16 年度から行っている「保健所等保健情報活用研修」は、保健所や市町村の職員の他、県内の医療機関からも多くの参加があり、計 60 名の参加がありました。ホームページに掲載した研修テキストには、月約 50 件のアクセスがあり活用されています。</p>	<p>(1) 広報活動について (指摘事項) ①広報活動は、県のホームページや研究所のホームページで様々な情報発信を行っているが、「健康危機管理情報」については断片的な情報にとどまっている。多面的かつ系統立てて情報を発信すること。 ②広く研究所の存在意義を高めるために、公開講座等の研究所の情報を各自治体の発行する「市町村だより」などに掲載する等、工夫をすること。</p> <p>(所見) ③検査業務については、広範囲にわたりその役割を果たしているが、これらの実績を継続的にあるいは特集を組む等、県民へのより積極的な情報発信を望みたい。 ④感染症情報の提供も法に基づく地方感染症情報センターの機能として非常に重要であり、前向きな広報戦略は今後も考えていくべきである。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項等
	<p>イ 各種研修会への講師派遣 平成 21 年度は、県内外の講演会、研修会に、延べ 42 名の講師を派遣し、公衆衛生の普及啓発に努めました。</p> <p>ウ 夏休みサイエンススクール 県内在住の中学生及び高校生を対象に、実験・実習を体験できる講座を、平成 18 年度から提供しており、22 年度は、「着色料の正体は?」「医薬について学ぼう」の 2 つの講座に、合計 14 名が参加しました。</p> <p>(3) 感染症情報の収集、解析、提供及び県民に対する P R 「千葉県感染症情報センター」(感染症学研究室内)において、千葉県の感染症発生情報の収集、解析を行っており、同センターのホームページで県民に情報提供しています。また、所ホームページにおいて、感染症情報、食の安心・安全、医薬品等に関する情報、事業年報や情報誌 (Health21) を掲載し、情報提供の充実を図っています。さらに、平成 18 年度から公開講座を年 2 回開催しており、22 年度は 125 名の参加がありました。</p>	<p>(2) 小冊子の作成・配布について (指摘事項) ①中学生及び高校生を対象とした実験・実習のできるサイエンススクールに参加しているが、今後も引き続き、学校とタイアップするとともに小冊子の作成や配布などにより教育効果があがる方法などについても検討すること。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項等
5. 今後の研究の 方向性	<p>衛生研究所が取り組む調査研究の方向性としては、県民の健康被害の発生予防あるいは拡大防止を図るものであり、行政ニーズに沿ったものでなければなりません。</p> <p>健康危機管理の向上に資する調査研究、試験検査法の開発を含む公衆衛生と生活習慣病予防のための研究等、社会と県民のニーズを反映した研究課題を優先して取り組んでいきます。</p> <p>平成 23 年度は、試験検査法の開発として、住宅用洗剤等に含まれる規制対象及び対象外成分の既存装置での迅速な分析法の開発に取り組みます。健康危機対応として、外来衛生害虫の生息調査に取り組みます。また、環境因子と健康に関する研究として、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）参加者における、健康関連指標の経時的モニタリングについての研究に取り組みます。</p>	<p>(1) 今後の研究の方向性について (指摘事項)</p> <p>①調査研究については、従来の分野の枠内においても将来のスキル向上等専門性の目標設定をし、それに向けてのスペシャリストの育成を計画的に準備することが必要である。併せて、テーマの重点化を行い、例えば生活習慣病予防について県内他機関との共同、コホート調査を含めて積極的に展開すること。</p> <p>②研究課題の推進については、安心・安全な健康づくりに向け、県の基本方針を再確認し、積極的に役割を果たすために分野・テーマの重点化と予算の獲得を図ること。</p> <p>(所見)</p> <p>③行政ニーズに沿ったものが必要とされるのはある意味必然であるが、研究機関でしか立案できない研究テーマというものも当然存在する。故に「行政ニーズに沿ったものでなければならない」という考え方に束縛されないような研究者の自由な発</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項等
		<p>想と研究所としての戦略も重視されるべきである。県民ニーズは当然のことながら、公衆衛生のプロフェッショナルとして考える社会的ニーズは非常に重要である。</p> <p>④東日本大震災に関連した対応の準備をしているが、今後の危機管理における研究課題を前面に押し出すことの是非と行政的役割のバランスについてマネジメントすることが望まれる。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項等
6. 前回評価での 指摘事項への 対応状況	<p>「県民への存在のアピール」では、県民向けの公開講座やホームページの充実に務めました。公開講座開催時には、衛生研究所の研究及び試験検査業務について情報提供を行うとともに、アンケート調査を実施し県民ニーズの把握に努めました。</p> <p>「研究テーマの明確化」では、県民の健康被害の未然防止を図るための研究など、県民ニーズを反映した研究を優先課題としました。また、研究成果については、学会発表及び学術誌への論文投稿を積極的に行い公表するとともに、開発された検査法は、行政検査の時間短縮や、保健所での検査精度の向上、検査業務の拡大、に役割を担うことができました。</p> <p>「組織編成の検討」では、衛生研究所の単独建替えに向け、公開講座等で衛生研究所の業務内容について説明し、県民へのアピールに努めました。新庁舎での組織の再編成に沿った人材確保、技術の継承など研究者の育成など計画的な対応が求められ、県主管課と検討しています。</p> <p>「優秀な人材の確保と保健所職員のレベルアップ」では、組織及び人事編成にあたって計画的な採用について人事担当部局に要望を行ってきました。保健所等職員の研修は、保健所のニーズに沿った新たな研修や、研修内容となるよう努め、さらに、保健所の職員が定期異動により交替することを考慮した新たな研修コースを増設するなど研修指導の強化を図りました。また、フォローアップ研修も実施し、県民にダイレクトに接点を持つ保健所等職員のレベルアップに努めました。</p>	<p>(1) 県民ニーズの把握について (指摘事項)</p> <p>①県民へのアピールについては、ホームページでの情報提供や公開講座の開催等、県民への理解を求めようとしているが、県民ニーズの把握の反映という点では、あまり積極的ではないように思われる。ニーズの把握の方法と評価をより一層工夫すること。</p> <p>(2) 保健所職員のレベルアップについて (所見)</p> <p>①保健所職員のレベルアップについては、研修のみならず、衛生研究所との人事ローテーション、あるいは研究所への長期派遣も含めて検討した方が良いと思われる。</p> <p>②人材確保、技術の継承など研究者の育成については是非とも前向きな検討が行われることを望みたい。</p>